

参考様式（様式1関係）

社会福祉法人城南会の発注する「ケアハウスしらさぎ大規模修繕工事」の競争入札について、次のとおり公告する。

令和5年 8月 16日
社会福祉法人城南会
理事長 大澤孝至

入札方法	一般競争入札
参加形態	単体企業
工事名	社会福祉法人城南会 ケアハウスしらさぎ大規模修繕工事
工事場所	埼玉県さいたま市岩槻区真福寺 1465
履行期間	令和5年10月13日～令和6年2月29日
履行概要	用 途：ケアハウス70床 構 造：鉄筋コンクリート造 階 数：地上5階建+PH 敷地面積：4,332.07 m ² 延床面積：3,801.00 m ² 建築面積：1,249.52 m ² 工事種別：建築工事一式（機械設備工事、電気設備工事を含む）
予定価格	事後公表
最低制限価格設定	設定する（非公開）
参加申請受付期間	令和5年8月24日（木）～令和5年8月31日（木）15時まで 提出書類の様式は問合せ先まで電子メールにて請求すること。 提出方法は持参または郵送でも可（上記締切日必着）
資格確認書類受付期間	同上
資格確認結果通知期日	令和5年9月11日（月）午前10時までに電子メールにて通知する。一般競争入札参加資格等の確認結果通知（様式3）及び参加有資格者には設計図書等を送付する。
入札期間	令和5年10月4日（水）午前11時
開札の場所並びに日時	社会福祉法人城南会 特別養護老人ホームしらさぎ 1階相談室 埼玉県さいたま市岩槻区南下新井 1538-7 令和5年10月4日（水）午前11時
参 名簿登載業種等	令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿に建築工事の

		業種で記載されている単体企業で直近の評価等が次の条件を満たしている事業者とする。 ・さいたま市格付S級であること ・P点900以上かつY点700以上						
	所在地区分	埼玉県内に本店または支店を有す						
	施工実績等	公告日から起算して過去10年以内に工事が完了した同類用途の工事实績があること。 ・老人ホーム等（特別養護老人ホーム、ケアハウス）の大規模な改修工事 ・税抜価格が100,000,000円以上						
	提出を要する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格の格付けを証する書類 ・一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有） ・一般競争入札参加資格等確認資料（様式有） ・経営事項審査総合評点（P点）及び経営状況分析評点（Y点）のわかる経営審査表の写し ・会社案内・会社経歴書 ・建設業許可証明書の写し ・法人登記簿謄本 						
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	入札資格が有と確認された業者には設計図書等（入札書等書式、図面）をメールにて送信する。 令和5年9月11日（月）午前10時までに配布する。						
	質問受付期間	令和5年9月19日（火）午後5時まで 質疑は所定書式にて下記問い合わせ先へ電子メールにて受付						
	質問回答期日	令和5年9月26日（火）午後5時までに電子メールにて回答						
保証金及び支払方法	入札保証金	無	契約保証金	有 10/100	前払金	有	部分払	無
連絡先	社会福祉法人 城南会 ケアハウスしらさぎ 〒339-0044 埼玉県さいたま市岩槻区真福寺 1465 電話：048-797-4348 担当：厚澤 メールアドレス：carehouse-j@j-shirasagi.jp							

落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しないものまたは無効となった者は再度入札に参加できないものとする。再度入札は1回まで行う。ただし、初度入札に参加する者が1者のみの場合は1回のみ入札を行い再度入札は行わないものとする。

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①または②の場合に限り、下記の条件を遵守した上で、交渉による随意契約を行うものとする。

- ① 希望者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思が無い場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
- ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、当法人及び業者が署名(捺印)すること。

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、事前連絡のうえ入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札当日に入札金額見積内訳書を提出すること。ただし再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結するとされた者は入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 入札に参加する者の数が1者のみの場合は1回のみ入札を行う。
- (7) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行わないこと。
- (8) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備のある入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し立て、その申し立てを受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印がないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの

- エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者
- ク 最低制限価格を下回った入札

⑧ 前項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(9)その他

- ① 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ② 一度提出した入札書の手換え、引換え又は撤回することはできない。

契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、さいたま市から指導があった場合は従うこと。
- (5) 一括下請契約は行わないこと。

その他

- (1) 工事中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が適切に実施されるよう取り組むこと。
- (2) 施設の特性は、施設利用者が地域生活を営めるよう、入浴・排泄・食事をはじめとした生活に必要な住まいの場としての生活支援を目指す支援施設であることから、当施設の特性を理解し、施設利用者の日常生活を尊重し、安全対策等に十分に配慮した工事を行うこと。
- (3) 工事中は現場周辺の清掃を十分に行い、作業終了時には当工事に関連する部分の後片付け及び清掃を徹底すること。
- (4) 周辺道路の通行車両、歩行者には常に配慮し、通行に支障のないように交通の安全確保に努めること。また、工事車両は周辺道路に駐車しないよう管理を徹底すること。
- (5) 本工事は補助金を受けて行うものであるため、さいたま市による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。
- (6) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。

以上